平成２５年（フ）第５３９４号
大阪府吹田市千里山虹が丘15番１―615号、商業登記簿上の本店所在地大阪市北区西天満５丁目16番３号
債務者　有限会社カンパネッロ
代表者清算人　鈴木　　勤
1　決定年月日時　平成25年12月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森井　祐吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月20日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４９１９号
大阪府豊中市二葉町２丁目６番26号
債務者　株式会社光炉開発
代表者代表取締役　堀　　正幸
1　決定年月日時　平成25年12月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　憲太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月24日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３４９号
滋賀県大津市千町３丁目593―22、登記簿上の住所大津市南郷５丁目１番10号
債務者　有限会社坂菊商事
代表者代表取締役　長谷川　務
1　決定年月日時　平成25年12月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野嶋　　直
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月26日午前10時
大津地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第５３７７号
大阪府東大阪市中野１丁目13番15号
債務者　株式会社ビギン
代表者代表取締役　的場　　正
1　決定年月日時　平成25年12月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　幾波　博之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月27日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２２４７号
北海道日高郡新ひだか町静内旭町１丁目８番８号
債務者　株式会社岡部建設
代表者代表取締役　岡部　　剛
1　決定年月日時　平成25年12月４日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　津田秀太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月６日午前11時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第４１号
静岡県下田市大賀茂1432番地の23
債務者　有限会社ナカガワ
代表者代表取締役　中川　茂利
1　決定年月日時　平成25年12月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　圭太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月６日午後４時30分
静岡地方裁判所下田支部

平成２５年（フ）第５２２２号
大阪市西成区南津守６丁目７番37号
債務者　有限会社有光木工所
代表者代表取締役　川野　竹文
1　決定年月日時　平成25年12月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　敏信
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月６日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１９８号
長野市大字高田2083番地５
債務者　合資会社ウィンベル
代表者代表社員　太田　顕喜
1　決定年月日時　平成25年12月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久田　道人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月10日午前10時30分
長野地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第５３２６号
大阪市西淀川区大和田１丁目６番14号
債務者　株式会社幸成
代表者代表取締役　豊田　幸俊
1　決定年月日時　平成25年12月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅倉　晋作
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月10日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４６０号
大分市東浜１丁目４番15号
債務者　ユニオンパワー株式会社
代表者代表取締役　大野　　修
1　決定年月日時　平成25年12月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中山　陽介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月11日午後２時15分
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第２０７９号
愛知県尾張旭市新居町五反田3419番地１アーバンハイツ501号、商業登記簿上の本店所在地名古屋市名東区香坂1107番地
債務者　株式会社オーバンライン
代表者代表取締役　伊藤　伸司
1　決定年月日時　平成25年12月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山﨑　拓哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月12日午後２時
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１２４３７号
東京都千代田区一番町６番地
債務者　株式会社松月堂
代表者代表取締役　宮　　大輔
1　決定年月日時　平成25年12月５日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡　　伸浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月17日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２４６号
兵庫県明石市二見町西二見44番地の５
債務者　エイエスイー商事株式会社
代表者代表取締役　山本　青史
1　決定年月日時　平成25年12月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松原　由尚
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月18日午前11時20分
神戸地方裁判所明石支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第１９号
徳島県阿南市羽ノ浦町春日野１番地758、旧住所徳島県阿南市西路見町堤外128番地13
債務者　大東　勢一
1　決定年月日時　平成25年12月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　住吉　昭二
4　破産債権の届出期間　平成26年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成26年２月３日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年２月３日まで
徳島地方裁判所阿南支部

平成２５年（フ）第２５０号
茨城県かすみがうら市宍倉6117番地１
債務者　佐川　重政
1　決定年月日時　平成25年11月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三輪　和夫
4　破産債権の届出期間　平成26年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月26日午後３時
6　免責意見申述期間　平成26年１月27日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２５年（フ）第２４０号
茨城県稲敷郡美浦村大字信太2176番地
債務者　伊藤　芳和
1　決定年月日時　平成25年12月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木富美子
4　破産債権の届出期間　平成26年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月12日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年２月３日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２５年（フ）第２１７５号
横浜市泉区中田南１丁目１番11号　セピアコート201号
債務者　山口　宗明
1　決定年月日時　平成25年12月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古賀　謙一
4　破産債権の届出期間　平成26年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月４日午前11時50分
6　免責意見申述期間　平成26年２月３日まで
横浜地方裁判所第３民事部